



野村證券が日本電気硝子<5214>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の日本電気硝子<5214>について、野村證券が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P L C）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の日本電気硝子株式保有比率は、7.17%と0.53%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年3月29日。